

岡山歴史研究会

平成24年度定期総会

1. 日時 平成24年4月30日（月：休日）13:00～
2. 会場 山陽新聞社本社1階 さん太ホール
3. 日程
 - 第1部 13:00～ 定期総会
 - 第2部 13:45～ 記念講演（山陽新聞社後援）
「もう一つの平家物語～安徳天皇は生きていた」
 - 第3部 15:00～ パネルディスカッション（山陽新聞社後援）
「哲人 山田方谷を語る」
 - 第4部 18:00～ 懇親会
ホテルレオパレス岡山 1階レストラン『フーズフーズ』

添付資料

- ① 定期総会議案 p.1～p.6
 - ア 第1号議案 平成23年度事業報告
 - イ 第2号議案 平成23年度決算報告
 - ウ 第3号議案 平成24年度事業計画
 - エ 第4号議案 平成24年度予算案
 - オ 第5号議案 会則の改正
 - カ 第6号議案 役員改選
- ② 岡山歴史研究会活動基本方針 p.7
(岡山歴史研究会設立時制定：平成22年10月14日)
- ③ 記念講演資料 p.8～p.13
 - ア 講師プロフィールと著書紹介 p.8
 - イ 記念講演レジメ p.9～p.13
- ④ パネルディスカッション資料 p.14～p.16

岡山歴史研究会の活動支援募金にご協力ください

第1部 定期総会議

ア 第1号議案 平成23年度事業報告について

1. 定例研究会、講演会、見学会等を開催
 - ※ 探訪会を2回開催（岩屋城跡 H23/11/26 参加 65名、矢坂山 H24/1/7 参加 65名）
2. 会報を発行
 - ※ 2回発行（第2号全国大会特集 H23/12/1、第3号 H24/3/15）
3. 会員の研究テーマに対する相互協力や研究論文、調査資料等の発表、刊行への支援を推進
 - ※ 雑誌「歴史研究」（2012.1,2月号）山本事務局長「吉備の国岡山大会 報告」寄稿
 - ※ 『ある遺書—北摂能勢の安徳天皇伝承』（能勢初枝著）
 - ※ 『知られざる古代吉備』（若狭哲六著）
 - ※ 『津田永忠の新田開発の心』（柴田 一著）
 - ※ 『沖新田・沖田神社と沖田姫』（柴田 一著）
 - ※ 『劇画 戦国武将・宇喜多四代-岡山城築城物語』（吉備人出版）
 - ※ 『隈取絵師』（くまどりえし）（平茂 寛著）
 - ※ 『日本国家の起源 五島列島に実在した高天原』（松野尾辰五郎著）
 - ※ 『ちょっぴり映画 政治 奉仕』（佐藤豊行著）
 - ※ 『中世吉備の法観念史』（田中修實著）
4. 他団体との連携、交流を推進
 - ※ 岡山県内の歴史関連団体のデータベース作成のため調査を開始（H24.3.1）
 - ※ 岡山歴史研究会のホームページを開設（H24.3.1）
5. 「全国歴史研究会」の全国大会への取組
 - ※ 岡山歴史研究会が中核になった実行委員会のもと盛大な大会が開催できた
6. 総会・会議実施状況
 - ① 定期総会（4/29）参加者 196名
 - ② 三役会議 14回
 - ③ 運営委員会 2回
 - ④ 顧問・運営委員合同会議 2回

イ 第2号議案 平成23年度決算について (H23. 4. 1~H24. 3. 31)

I. 全体会計

(1) 収入の部

(単位円)

項目	決算	予算	増減	備考
繰越金	96,042	96,042	0	
会費	426,000	420,000	6,000	2,000円×209名 1,000円×8名
寄付金	3,000	10,000	△ 7,000	
雑収入	29,154	50,000	△ 20,846	書籍販売等
義捐金募金	105,084	0	105,084	東日本大震災義捐金募金
還元金	249,428	0	249,428	全国大会実行委員会から
合計	908,708	576,042	332,666	

(2) 支出の部

(単位円)

項目	決算	予算	増減	備考
(小計)	442,484	185,000	257,484	
事務費				
通信費	75,730	70,000	5,730	ヤマトメール便 (857通) 郵送等
消耗品費	72,242	60,000	12,242	FAXフィルム、プリンタートナー等
備品費	106,993	5,000	101,993	ハンズフリーマイク、スキャナー等
印刷代	82,435	50,000	32,435	封筒作成 44,415円
義捐金	105,084	0	105,084	東日本大震災義捐金 (山陽新聞社会事業団寄託)
会議費				
(小計)	111,725	110,000	1,725	
会場使用料等	92,830	100,000	△ 7,170	さん太ホール 83,550円
会議茶菓代	18,895	10,000	8,895	
事業費				
(小計)	271,318	180,000	91,318	
研究会等開催	93,745	120,000	△ 26,255	パネルディスカッション講師謝礼等
会報発行	62,724	50,000	12,724	会報2号 (8頁) 会報3号 (4頁)
研究支援等	114,849	10,000	104,849	ホームページ作成等 108,315円
予備費	8,347	100,000	△ 91,653	事務局プリンタ修理費
合計	833,874	575,000	258,874	

(3) 差引額

(単位円)

収支差額	74,834	算式 (908,708円-833,874円)
------	--------	------------------------

II. 事業会計

(1) 収支

(単位円)

項目	収入	支出	差引額	備考
懇親会	165,200	157,600	7,600	収入：参加費 支出：支払額
探訪会	155,425	120,185	35,240	収入：参加費 支出：バス代、資料代等
合計	320,625	277,785	42,840	

(2) 差引額

(単位円)

収支差額	42,840	算式 (320,625円-277,785円)
------	--------	------------------------


III. 次年度繰越金

次年度繰越金	117,674	算式 (74,834円+42,840円)
--------	---------	----------------------

IV. 監査報告

全ての帳票類を元に監査をした結果、正当であることを認めます。

平成 24 年 4 月 17 日

監事 和氣 島 美 彦 

監事 奥 田 

ウ 第3号議案 平成24年度事業計画について

1. 定例研究会、講演会、見学会等を開催
 - ※ 年3回（春、秋、冬）歴史探訪会
 - 春： 5/19（土）倉敷・児島方面（申込締切）
（熊野神社・瑜伽山と蓮台寺・藤戸古戦場跡）史蹟巡り
 - 秋： 10/13（土）高梁・新見方面（山田方谷の足跡を訪ねる）
 - 冬： 1/12（土）操山ハイキング
 - ※ 会内のグループ活動の支援・推進
2. 会報を発行
 - ※ 会報3回発行
 - ※ 第4号： 8月 1日
 - ※ 第5号： 12月 1日
 - ※ 第6号： 3月15日
3. 会員の研究テーマに対する相互協力や研究論文、調査資料等の発表、刊行への支援を推進
4. 他団体との連携、交流を推進
 - ※ 岡山県内の歴史関連団体のデータベース化（実態調査）
 - ※ ホームページの活用・充実

エ 第4号議案 平成24年度予算について（H24. 4. 1～H25. 3. 31）

(1) 収入の部 (単位円)

項目	予算	備考
繰越金	117,674	全体（74,834円）＋事業（42,840円）
会費	440,000	2,000円×220名
寄付金	30,000	
雑収入	50,000	書籍販売等
合計	637,674	

(2) 支出の部 (単位円)

項目	予算	備考
(小計)	280,000	
事務費		
通信費	80,000	開催案内、入会案内、会報等送付
消耗品費	70,000	
備品費	10,000	
印刷代	20,000	
事務局経費	100,000	電話・FAX・ガソリン代等
会議費		
(小計)	120,000	
会場使用料等	100,000	さん太ホール等
会議茶菓代	20,000	
事業費		
(小計)	210,000	
研究会等開催	60,000	講師謝礼等
会報発行	100,000	3回発行
研究支援等	50,000	ホームページ管理費
予備費	27,674	
合計	637,674	

(注) 項目間の流用もありうる。

オ 第5号議案 会則の改正について

二ヶ所改正します。

- ①【現会則】 第5条 3 役員の任期は2年とし、重任を妨げない。
【改正案】 第5条 3 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- ②【現会則】 第9条 本会の経費は、会費・寄付金・事業益金によってこれをまかなう。
【改正案】 第9条 本会の経費は、会費・寄付金・その他収入によってこれをまかなう。

【附則に追加】 3 この改正会則は平成24年4月1日より施行する。

※ 改正会則全文は別添参照

カ 第6号議案 役員改選について

会則第5条 3 役員の任期は2年とし、重任を妨げない。

顧問は参考です。

新役員			顧問 (50音順)	
役職		氏名	氏名	肩書
会長	再任	天野 勝昭	上原 道弘	古代吉備探訪会主宰
副会長	再任	山崎 泰二	後山 富士水	美作の中世山城連絡協議会長
	再任	本松 一郎	大河原 喬	岡山カルチャーゾーンまちづくりの会会長
事務局長	再任	山本 敦	大島 邦雄	由加山蓮台寺総代長
運営委員	再任	稲見 圭紅	奥田 勝	造山古墳蘇生会副会長
	再任	井上 秀男	金光 久子	熊山遺跡調査・研究会副会長
	再任	樋口 俊介	金岡 誠	高梁方谷会会長
	再任	入江 星児	熊代 哲士	吉備の中山を守る会顧問
	再任	遠山 義雄	黒住 小彌太	岡山市中山学区連合町内会会長
	再任	楫野 史朗	小嶋 光信	岡山藩郡代津田永忠顕彰会会長
	再任	鈴鹿 真一	佐藤 光範	星と太陽の会主宰
	再任	能勢 初枝	柴田 一	岡山県郷土文化財団理事長・宇喜多家史談会会長
	再任	片山 伸栄	芝村 哲三	賀陽歴史顕彰保存会顧問
	再任	丸谷 憲二	清水 男	総社商工会議所会頭
	再任	玉野のももたろう (中山良枝)	高橋 崎一郎	周匝史跡保存会会長
	新任	楠 敏明	田中 修實	岡山中世史研究会代表
	新任	大月 基司	出宮 徳尚	古代吉備国を語る会会長
新任	濱手 英之	長瀧 薫	美作の中世山城連絡協議会事務局長	
会計	再任	山本 洋子	野崎 豊	全国いわくら学会岡山世話人
監事	再任	奥田 勝	橋本 正純	新見庄中世たたら実行委員会委員長
	再任	和氣島 美彦	藤本 誠一	金勢大明神研究会代表
			松田 洋司	久米南町公民館神目支館長
			山形 省吾	美作の中世山城連絡協議会研究部長
			横田 俊司	高松城趾保興会会長
			横田 貢	瀬戸町の文化財を語る会会長
			和氣島 美彦	吉備津彦神社朝市実行委員長

『岡山歴史研究会』改正会則

(目的)

第1条 本会は、歴史愛好家のための団体として、同好の士の相互交流と友好親睦を図りつつ、情報交換や成果の発表並びに研究への支援・協力を資することを目的とする。

(名称および組織)

第2条 本会は『岡山歴史研究会』と称する。

2 本会は『全国歴史研究会』本部との密接な連携のもとに、全国の同好の士との交流をも積極的に推進する。

3 本会の事務局を事務局長宅に置く。

(会員)

第3条 本会の目的および趣旨に賛同する者は会員になることができる。

会員は、総会において議決権を有し、会誌の配布を受け、また諸事業に参加することができる。

会員は、所定の会費を納入しなければならない。

2 本会の会員は、権利と義務の履行については平等であり、会の円滑な運営のために互いに協力し、その発展のために尽力し合うことに努める。

3 会員で、本会の発展に貢献した者は、役員会の議を経て表彰し、あるいは名誉会員とすることができる。

4 会員で、本会の名誉を著しく傷つける行為のあった時は、総会の議を経て除名することができる。

(事業)

第4条 本会は、次の諸事業を行う。

(1) 定例研究会の開催

(2) 研究会・講演会・懇談会・見学会の主催

(3) 歴史研究に関わる諸行事についての他団体または他機関との共催あるいは後援

(4) 会員の研究論文・調査資料等の発表並びに刊行のための支援

(5) 会員の研究テーマに対する相互協力

(役員)

第5条 本会に、次の役員を置く。

会長 1名 副会長 若干名

事務局長 1名 運営委員 若干名

会計 1名 監事 2名

2 役員を選任は、総会の承認を経て決定する。

3 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

4 役員会は、必要に応じて随時行う。

(役員職務)

第6条 役員職務は次のように定める。

会長は会務を統括し会を代表するとともに総会の議長を務める。

2 副会長は会長を補佐し会長に事故あるときまたは会長が欠けたときはその職務を代行する。

3 運営委員は本会事業の企画運営に当たるとともに会務を処理し関係機関地域との連携に努める。

4 事務局長は本会の事務を担当する。

- 2 会計は本会の会計を処理する。
- 3 監事は本会の会計を監査し総会に報告する。

(顧問)

- 第7条 本会に顧問を置くことができる。
- 2 顧問は、会長が役員承認を経て委嘱する。

(総会)

- 第8条 本会の定期総会は、年1回年度当初に開催し、臨時総会は、役員会の要請によって会長が招集する。
- 2 総会の議決は、委任状を含めた出席者の過半数の賛同によって決する。

(経費)

- 第9条 本会の経費は、会費・寄付金・その他収入によってこれをまかなう。
- 2 会費については、別表にこれを定める。
 - 3 会則第4条に掲げた諸事業に要する経費は、参加者の負担によってこれをまかなう。
 - 4 会員が例会などの講師となり、あるいは、外部より講師を招聘した場合は、相応の謝礼を贈呈する。

(会計)

- 第10条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月末日をもって終わる。
- 2 前年度決算並びに新年度予算は、規約第6条に掲げた定期総会に報告し、承認を得なければならない。

附則

- 1 本会則は、平成22年10月14日に発効する。
- 2 平成22年度の会計年度は、会則第10条の規定にかかわらず、本会発効の日から平成23年3月31日とする。
- 3 この改正会則は平成24年4月1日より施行する。

別表

- 1 会員
個人会員とする
- 2 会費
年額2,000円とする。
年度途中の入会については、9月までに入会した場合2,000円とし、10月以降に入会した場合1,000円とする。

「岡山歴史研究会」活動基本方針

岡山地域は吉備の国に代表されるように、有史以来各時代を経て現代に至るまで全国に誇れる歴史的風土に恵まれた地域であります。

こうしたことを背景に、各地でテーマ毎、グループ毎の歴史愛好家の活動が盛んであり、それぞれ成果をあげておられることはよく知られたところであります。

しかしながら、そうした団体を横断的に連携して、より幅広い活動へと結びつける愛好家団体は残念ながら組織されておられません。

県都岡山市は一昨年4月に全国18番目の政令指定都市になりましたが、さまざまな分野でよりいっそう発展していかなければなりません。

新しい組織づくりを模索しておりました私達は、全国歴史研究会という全国的な組織を知り、その傘下、連携団体を新たに設立し、岡山地域の各歴史愛好家団体と連携を図り、各会員の発表の場、連携の場となりうれば多くの方々に新たな活動の場が提供できるのではないかの思いから、当面任意団体としての『岡山歴史研究会』の設立に取り組んで参りました。

『岡山歴史研究会』の発足にあたり、これからの活動基本方針を次のとおり定め、会員一同、研究会の成長発展に努めて参ります。

- (1) 会員それぞれの研究活動、他団体における活動は自由を旨とし、情報交換や成果の発表につなげていき、会報の発行や研究成果の刊行を進めます。
- (2) 歴史愛好家のための独立した団体として活動するとともに、岡山県内の歴史愛好家団体との連携、交流、友好、親睦を図ります。
- (3) 「全国歴史研究会」本部の傘下、連携団体として、全国の同好の士との交流も積極的に進め『岡山歴史研究会』の成長、発展を図ります。